

平成27年度当初予算を可決

第2次総合計画基本構想など58議案も

平成27年第1回定例会は2月25日から3月25日までの29日間の会期で開催しました。

今定例会では、前年度比5・9%減となった平成27年度一般会計当初予算502億5千万円をはじめ、平成26年度補正予算、第2次総合計画基本構想など58議案を原案のとおり可決。陳情1件を採択し、請願1件及び川内原発の再稼働に関連した陳情4件(うち1件は記名投票)を不採択としました。

502億5千万円

一般会計当初予算

平成27年度の一般会計当初予算額は、前年度比31億5千万円減(5・9%減)の502億5千万円となりました。

平成27年度は、地方交付税の合併特例措置の段階的縮減や第2次総合計画の初年度であることから、財政運営プログラムによる歳出削減に向けた取組を着実に推進するとともに、総合計画の6つの政策の基本方針について、計画的な施策を選択と集

中により展開する予算となっています。各政策ごとの予算措置状況は、次のとおりです。

- 1 健やかに生き生きと暮らせるまちづくり【健康・福祉】
認知症初期集中支援事業など60事業
391億1千548万4千円
- 2 快適で魅力的な住み続けたいまちづくり【生活環境】
最終処分場再生事業など33事業
17億1千175万8千円
- 3 地域の豊かな個性で活力を
17億1千175万8千円
- 4 安全性と利便性の質を高めるまちづくり【社会基盤】
地域公共交通網形成計画策定事業など40事業
36億3千794万1千円
- 5 次世代を担う人と文化を育むまちづくり【教育文化】
放課後子供教室事業など33事業
17億2千83万2千円

主な事業の概要

◆認知症初期集中支援事業

123万2千円

できる限り住み慣れた地域で暮らし続けるために、「認知症初期集中支援チーム」を各圏域に配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築するもの。

◆最終処分場再生事業

5千万円

川内クリーンセンター最終処分場の再生を図るため、埋立物を掘り起こし、外部委託処分するもの。



川内クリーンセンター最終処分場

企業立地支援や問題解決へのアドバイス等の支援をするセンターの設立について、支援内容、組織体制、産学官金の連携の仕組み等を検討するもの。

◆地域公共交通網形成計画策定事業

1千90万円

交通政策基本法の施行等に基づき、本市の地域公共交通のマスタープランとなる「地域公共交通網形成計画」を策定するもの。

◆放課後子供教室事業

135万円

放課後や週末等に学校の余剰教室等を活用して、子どもたちに学習や様々な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供するもの。



◆個人番号事業

5千900万1千円

個人番号カードの交付業務に係るシステム改修や交付体制づくりを行うもの。

◆(仮称)薩摩川内市産業支援センター設立マネジメント事業
5百万円

6 市民みんなで考え、行動するまちづくり【地域経営】

個人番号事業など19事業

5億3千257万4千円

一般会計当初予算については、次のおり討論があり、原案のとおり可決しました。

反対討論 井上 勝博 議員

地方交付税の見直しを反映させ、住民が存続を要望している公衆浴場等の譲渡方針や支所の廃止方針を見直すべき。

賛成討論 徳永 武次 議員

活力ある市政発展に寄与する内容となっている。

賛成討論 森満 晃 議員

第2次総合計画の基本方針に沿った計画的な予算である。

賛成討論 今塩屋 裕一 議員

本市の目指すまちづくり政策を充実させた予算配分である。

292億301万円
各特別会計当初予算

平成27年度の各特別会計の当初予算総額は、前年度比6・5億円増の292億301万円と

なりました。

国民健康保険事業特別会計

本件については、反対討論がありませんが、賛成討論はなく、原案のとおり可決しました。

反対討論 井上 勝博 議員

基金を取り崩し、法定外繰出を増額することにより国保税を引き下げるべき。

介護保険事業特別会計予算

本件については、次のおり討論があり、原案のとおり可決しました。

反対討論

井上 勝博 議員
公費負担を増やし、保険料を低額にすべき。

賛成討論 中島 由美子 議員

保険料の値上がりは本市の高齢化の状況等を考慮するとやむを得ない。

後期高齢者医療事業特別会計予算

本件については、反対討論がありませんが、賛成討論はなく、原案のとおり可決しました。

反対討論 井上 勝博 議員

大義のない本制度は、廃止すべき。

第2次総合計画

基本構想を可決

「第2次薩摩川内市総合計画基本構想を定めるについては、原案のとおり可決しました。」

この総合計画は、平成27年度から10年間を見通したまちづくりの方向性や目標を掲げ、それを達成するための施策を総合的・体系的に示した計画です。

なお、本案については、次のおり討論がありました。

反対討論 井上 勝博 議員

福祉、暮らし、住民要望を切り捨てる計画である。

賛成討論 谷津 由尚 議員

本市の取組の意思決定がされた計画である。

賛成討論 下園 政喜 議員

厳しい経済状況を認識した計画である。

6期の介護保険料を見直し

月額6100円に

「薩摩川内市介護保険条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決し

ました。

第6期における介護保険料の基準月額を6100円(300円の増)に上げるとともに、負担区分を9段階から13段階に変更。附則において軽減措置の特例を規定するものです。

なお、本案については、次のおり討論がありました。

反対討論 井上 勝博 議員

低所得者に配慮し、所得段階が細分化されたが、全階層において介護保険料が上げられる。

賛成討論 中島 由美子 議員

保険料の引上げは、様々な施策を展開するためのものであり、やむを得ない。

総合休養会館など

3集会所施設を用途廃止

「薩摩川内市集会所条例の一部を改正する条例の制定については、反対討論がありませんが、賛成討論はなく、原案のとおり可決しました。」

公有財産活用方針に基づき、次の3施設の譲与等のため、用途を廃止するものです。

■平成27年度一般会計及び各特別会計当初予算

会 計 名	予 算 額
一 般 会 計	502 億 5,000 万円
特別会計	
簡易水道事業	5 億 7,340 万円
温泉給湯事業	1 億 3,662 万円
公共下水道事業	5 億 2,654 万円
農業集落排水事業	1 億 9,675 万円
漁業集落排水事業	7,277 万円
浄化槽事業	1,701 万円
天辰第一地区土地区画整理事業	6 億 7,322 万円
入来温泉場地区土地区画整理事業	4 億 9,090 万円
川内駅周辺地区土地区画整理事業清算事務	22 万円
国民健康保険事業	137 億 8,600 万円
国民健康保険直営診療施設勘定	9 億 5,977 万円
介護保険事業	106 億 1,766 万円
後期高齢者医療事業	11 億 5,215 万円
13 特別会計の合計	292 億 301 万円

■平成27年度公営企業会計当初予算

会 計 名	予 算 額
水 道 事 業	
収益的収入	13 億 8,139 万円
収益的支出	13 億 3,773 万 7 千円
資本的収入	2 億 905 万 2 千円
資本的支出	7 億 1,485 万 4 千円

- 総合休養会館(樋脇地域)
- 三ヶ郷地域農業活動拠点施設(東郷地域)
- 片野浦浜田地区集会所(下甌地域)

反対討論 井上 勝博 議員

民間等への譲渡を前提にしたもので、施設の閉鎖や利用料金の値上げにつながるおそれがある。

**樋脇・祁答院地域の
4 温泉施設を用途廃止**

「薩摩川内市公衆浴場施設条例の一部を改正する条例の制定については、反対討論がありました。賛成討論はなく、原案のとおり可決しました。

公有財産利活用方針に基づき、次の4公衆浴場を譲渡するため、用途を廃止するものです。

- 上之湯(樋脇地域)
- 下之湯(樋脇地域)
- 大村温泉(祁答院地域)
- 黒木温泉(祁答院地域)

反対討論 井上 勝博 議員

民間等に譲渡しようとするもので、施設の閉鎖や利用料金の値上げにつながるおそれがある。



総合休養会館に併設されている下之湯公衆浴場(樋脇町市比野)

**市職員給与と
平均2・0%減額**

「薩摩川内市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定については、井上議員の反対討論がありました。賛成討論はなく、原案のとおり可決しました。

職員の給料月額等について、国家公務員に準じ改訂を行い、平均2・0%減額するものです。

**地方教育行政の改正に伴う
新たな教育長の規定を条例化**

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正す

る法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例」及び「薩摩川内市教育長の勤務時間、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例」の制定に係る2議案については、それぞれ井上議員の反対討論がありました。賛成討論はなく、原案のとおり可決しました。

教育委員会を代表する新しい教育長の設置など教育委員会制度を見直す地方教育行政の改正に伴い、教育長の身分、職務等に関する規定を改正するものです。なお、現在の教育長に関する経過措置が附則に規定されています。(関連／7・8頁に代表質問)

**農業経営基盤強化促進法の
改正に伴う手数料を規定**

「薩摩川内市手数料条例の一部を改正する条例の制定については、井上議員の反対討論がありました。賛成討論はなく、原案のとおり可決しました。

農業の構造改革を推進するための農業経営基盤強化促進法等の改正に伴い、本市で新たに行う事務の手数料を定めるものです。

**子ども・子育て支援法等の施行に
伴い、保育所に関する条例を廃止**

「薩摩川内市保育所における保育に関する条例を廃止する条例の制定については、井上議員の反対討論がありました。賛成討論はなく、原案のとおり可決しました。

条例で規定していた保育を行う基準等の事項が、国の子ども・子育て支援法施行規則に規定されていることに伴い、条例を廃止するものです。

**スポーツに関する事務を
市長部局へ移管**

「薩摩川内市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

教育委員会が所管していたスポーツに関すること(学校体育を除く。)について、市長部局へ移管させるための特例を定めるものです。

**地域包括支援センターの
事業実施基準を条例で制定**

「薩摩川内市地域包括支援セ

ンターの包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例の制定については、原案のとおり可決されました。

地域包括支援センターが事業を実施するに当たり、職員数等を条例で定めるものです。

補正予算

— 平成26年度一般会計 —

3補正で5億1千837万円追加
556億9千161万円へ

平成26年度の一般会計補正予算は、第7回から第9回までの3補正で5億1千837万円を追加し、556億9千161万円となりました。

第7回補正予算

国の補正予算に対応した緊急経済対策予算等を計上。国県補助事業等における補助内示及び県事業実施に伴う増減調整などが主なものです。

主な事業

◆原子力災害対策施設等整備事業

2億7千500万円

原子力緊急事態において、即時避難が困難な要配慮者等が一次的に避難する施設に放射線防護機能を付加するもの。
(水引地区コミュニティセンター、平島集会所)

◆原子力災害対策施設備蓄品・資機材配備事業
814万2千円

屋内退避施設に必要な備蓄品及び資機材の確保を図るもの。

◆有害鳥獣駆除対策事業
2千82万3千円

第8回補正予算

地域活性化地域住民生活等緊急支援交付金を活用した消費喚起関連事業や地方創生先行実施事業予算を措置したものです。

主な事業

◆スーパープレミアム事業
9千100万円

地域経済及び商店街等の活性化を図るため、中元期等ごとに自ら企画したプレミアム付商品券等を発行の際、プレミアム相当額と事務費を補助するもの。

◆メイドイン薩摩川内LED灯販路開拓事業
3千万円

市内企業連携組織により開発されたLED街路灯の販売促進や販路開拓に加え、新たな機能の技術開発を支援するもの。



産学官連携により開発された独立電源型LED灯 (総合運動公園内)

◆既存住宅改修環境整備事業
6千万円

第9回補正予算

特別交付税の交付税額決定等に伴う市有施設保全基金への積立のため、7億697万7千円を追加しました。

請願・陳情

受動喫煙の防止措置に関する請願—不採択

「受動喫煙の防止措置の強力な推進を求める請願書」については、起立採決の結果、不採択としました。

なお、本案については、次のとおり討論がありました。

賛成討論 井上 勝博 議員

受動喫煙のない社会づくりへ努力をしなければならない。

反対討論 中島 由美子 議員

まずは喫煙者のマナーの徹底などを図るべき。

原発再稼働の前に要援護者の避難計画を万全にすることを求める陳情—不採択

「川内原発再稼働の前に要援護者の避難計画を万全なものにする」という陳情について、賛成討論がありましたが、記名投票の結果、不採択としました。

賠償問題まで明らかにするのは、市民に対する最低限の議会の責任である。

賛成討論 井上 勝博 議員

(記名投票の結果は下段に記載)

賛成討論 井上 勝博 議員

避難計画の対象者から、高齢者、障害者等の自力で避難できない人たちが除外されている。

原発再稼働に当たって住民説明会を求める陳情—不採択

「川内原発1・2号機の再稼働に当たって九州電力に住民説明会を求める陳情書」などの2つの陳情については、賛成討論がありましたが、反対討論はなく、起立採決の結果、不採択としました。

賛成討論 井上 勝博 議員

九州電力の事故時の責任について、説明を求めることは当然。

原発再稼働に関する陳情—不採択

「川内原子力発電所再稼働に関する陳情書」については、賛成討論がありましたが、反対討論はなく、起立採決の結果、不採択としました。

賛成討論 井上 勝博 議員

賠償問題まで明らかにするのは、市民に対する最低限の議会の責任である。

▼記名投票の結果【川内原発再稼働の前に要援護者の避難計画を万全なものにする】

議員名 (議席番号順)																				投票結果		議決結果						
森満晃	常田裕達	下園政喜	成川幸太郎	小田原勇次郎	谷津由尚	持原秀行	徳永武次	中島由美子	福元光一	川添公貴	今塩屋裕一	新原春二	宮里兼実	佃昌樹	森永靖子	井上勝博	永山伸一	福田俊一郎	大田黒博	杉園道朗	川畑善照		橋口博文	瀬尾和敬	江口是彦	上野一誠	賛成	反対
●	●	●	●	●	●	○	●	○	●	●	●	●	●	○	●	○	●	●	●	○	欠	●	●	○	—	6	18	

※投票は、議長(上野 一誠)を除く議員で行います。表の見方は、○=賛成、●=反対、欠=欠席

総括質疑並びに一般質問

3月6日、9日、10日の3日間、総括質疑並びに一般質問を行いました。今定例会で行いました4会派による代表質問と11人の議員による個人質問の中から、その主なものを紹介します。

代表質問

4会派

公明党

中島 由美子
議員



質問通告内容(要約)

- ①住みたい田舎ランキング3位を受けて
- ②ふるさと納税強化を
- ③公認観光ガイド養成について
- ④祁答院地域におけるデマンド交通への転換について
- ⑤土曜授業復活を問う
- ⑥放課後子供教室の内容は

地元就職する若者に対する奨学金返済の補助は

問 住みたい田舎ランキング3位に入り、これまでの定住・移住政策が評価を受けたと思う。更に実績をあげていくために、地元就職する若者に対する奨学金返済の補助ができないか。

答 国では、地域創生関連で、将来の地域産業の担い手となる若者を対象に、奨学金返還を支援する県レベルでの仕組みが提案されている。本市としては、都市部から戻る若者を対象とした奨学金返済免除は現在のところ考えていないが、県の動向にも注視しながら、市内の大学等を卒業する若者が地元就職、また、留まるための動機付けが

働くような施策を検討していきたい。

祁答院地域におけるデマンド交通への転換を問う

問 ①地域住民への説明や理解の状況はどうか。②事前予約をすることに不安との声がある。電話機の短縮ダイヤルなどの機能を生かし、その設定を民生委員が行うなど予約の簡素化が図れないか。



デマンド交通の説明も行われた自治会運営説明会(4月24日 祁答院支所)

質問通告内容(要約)

- ①地方版総合戦略策定等を問う
- ②建設行政を問う
- ③消防行政を問う
- ④平成27年度当初予算歳入及び財政運営プログラムの当初予算への反映を問う

薩摩爽風会

小田原勇次郎
議員



答 ①昨年8月の意見交換会に引き続き、12月にも地区コミ会長等に計画概要を説明し、デマンド交通導入への理解を深めていただいた。今後は、自治会ごとの説明会や利用者への出前講座等を行っていききたい。②民生委員への説明会を予定しており、短縮ダイヤルの設定も含めて、高齢者に分かりやすい方法を検討していきたい。

国道3号無電柱化整備事業への取組の現状と今後の方針を問う

問 安全で美しいまちづくりの事業として国が取り組む国道3号無電柱化整備事業について、本市は、事業者とともに景観整備事業に取り組んできているが、本市のこれまでの取組みの状況と今後の方針を問う。



景観整備が進む国道3号(川内高校付近)

答 平成5年から国や関係事業所へ要望を行い、平成8年から13年にかけて向田地区、大小路地区が完成した。現在、国道267号の入口から風口交差点までを整備中であり、市もこの事業に合わせ、バス停の屋根やベンチ等の設置など景観整備を行っている。今後は、風口交差

点から高槻橋の約970坪の整備について、地元の促進協議会などと一体となってさらに強く要望していきたい。

消防庁舎新設に伴う救急隊の新たな配置を問う

問 団塊の世代といわれる方々が75歳以上になる2025年問題等により、今後ますます救急出動件数の増加が予想されるが、庁舎新設に伴う救急現場への到着時間の分析を踏まえ、新たな救急隊の配置を検討すべきではないか。

答 救急出動の件数は、約10年間で1000件の増、高齢者搬送率は12%以上の増で推移している。新たな救急隊の配備については、人口規模などから限られた城地区が考えられるが、現在の体制では厳しいので、南部分署に救急隊を配置する案など、関係機関と調整をしながら、効率的で経費がかからない方法での配置を検討したい。

薩摩自民の会

徳永 武次
議員



質問通告内容(要約)

- ①市長として合併後10年を振り返った感慨と今後の課題は
- ②教育長として合併後10年を振り返った感慨と今後の課題は
- ③総務部・企画政策部・市民福祉部・農林水産部・商工観光部・建設部・教育部・消防局・水道局の合併後の検証の概略と今後の課題は

市長に合併後10年の検証と今後の課題について問う

問 ①市長として合併後10年を振り返り、その感慨は。また、今後の課題をどう捉えているか。②「(仮称)薩摩川内市合併後10年の検証の記録」を作成すべきでは。

答 ①一体感の醸成が図られたほか、財政の健全化が他市より

市民連合

佃 昌樹
議員



質問通告内容(要約)

- ①平成27年度予算編成の施策優先方針とは
- ②薩摩川内市総合戦略の具体的内容とは
- ③甌島振興の具体的進め方について
- ④教育委員会改革と土曜授業の内容は何か
- ⑤介護・子育ての実態把握の必要性について
- ⑥産業廃棄物処分場に関する会議録の訂正について

介護、子育てに関連して

問 ①普及しつつある^{*}幼老複合施設の設置の可能性と展望はいかに。②子どもの貧困の実態把握がなされているか。

^{*}「幼老複合施設」
保育園とデイサービスセンターなど、子供用の施設と高齢者の施設が合築・併設された施設

進んだと感じる。今後の課題は、中心市街地の活性化、6次産業化、人口減少、少子高齢化への取組、甌島の観光振興、支所再編など様々な課題があると考えている。②合併後の取組を検証し取りまとめる予定であり、現在作業を進めている。

教育長に合併後10年の検証と今後の課題について問う

問 教育長として合併後10年を振り返り、その感慨は。また、今後の課題をどう捉えているか。

答 保護者や地域の皆様の御理解により、ほぼ基本方針どおりに小・中学校の再編を進めてきた。学校施設の耐震化については、新設予定の東郷中学校を除き、平成27年度中に終了予定であり安堵している。連携型の小中一貫教育については、不登校の減少や教師の指導力向上など成果も着実に見えてきていると感じている。今後の課題は、教育委員会制度改正に伴う対応、学校再編の更なる推進など様々な課題があると考えている。

答 ①現在のところ待機児童の解消、在宅介護が困難な高齢者への対応が課題であるため、幼老複合施設の設置は非常に難しい状況である。将来的には有効な制度であると考えられることから、事業者へ周知を図ってみたい。②相談窓口における女性家庭児童相談のうち生活困窮に関する相談が13件。生活保護世帯での高校生以下の子どもがいる世帯48世帯、子ども93人である。児童生徒の就学援助は、12.4%で年々増加している。



教育委員会改革と土曜授業について

問 ①教育長の新制度発足はいつか。②総合教育会議の設置及

び大綱の策定が義務付けられているが、その際の市長の立ち位置について。③第四土曜学習の「わくわく薩摩川内土曜塾」の学習内容は。

答 ①教育委員長と教育長を一本化した新教育長の設置は、経過措置により現教育長の任期満了後の平成28年11月20日の予定である。②従来どおり、教育委

個人質問

議員11人

川添 公貴 議員



川内駅東口の再開発について

問 ①再開発の現状はどのようになっているのか。②市民の財産であるので、早期に有効活用できるように新たな対策を構築して行くべきでは。

答 ①条件に見合う業者の選定には至っていない。今後も進出や立地の意向があると思われる事業者と接触し、課題等を洗い出しながら事業の実現性を見極

員会の立場を尊重し事務執行に当たることには変わりはない。これまで以上に連携を深め、教育政策の方向性を共有することが大切だと考えている。③少年自然の家などが準備した様々なプログラムの中から、子どもたちが自主的に体験活動や学習を選択し、土曜日を有意義に過ごせる内容を予定している。

めたい。②適切な時期に関係者の意見を聞いた上で、条件の変更を含めて検討したい。



川内駅東口の市有地

宿泊3施設の無償譲渡に係る現状について

問 ①申し込み等の現状は。②甌島の2施設については、国定公園を見据えた対応をするべく、思い切った政策・指針を打ち出す時期にきている。早急に対応する考えはないか。

答 ①昨年12月から募集を開始し、東郷温泉ゆつたり館には1社が応募(但し3月20日時点で応募取下げ)。甌島の2施設には応募はない状況である。②期限までに応募がなかった場合は、現場説明に参加した事業者と交渉してみたい。条件により、市の負担が生じるようであれば、議会に相談した上で、最終決定したい。

持原 秀 議員



本市「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定施策を問う

問 まち・ひと・しごと創生総合戦略に、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるところがある。市の戦略において若者の

就業率向上や民間・行政における非正規労働者の正規雇用化対策の位置づけ等、具体的な推進施策を示せ。

答 即効性、拡張性から考えれば企業誘致が最も効果的であるが、安定的な雇用の側面から考えると、地域内発型の産業育成も重要である。これらを並行しながら、若者が定住できる雇用の場の確保、子育て・生活環境など、バランスの取れた効果的な施策展開に力点を置いていきたい。

既存住宅改修環境整備事業の今後の施策方針を問う

問 この事業は市民並びに事業者からも好評を得ており、地域への経済効果も非常に大きい。過去3年間の事業実績の総括を踏まえ、同一建物に対し、複数回適用の可能性などを含めた今後の施策方針を示せ。

答 本市においては、申請は1回限りとしており、募集をかけることなく満杯になる状況である。今後、継続していく中で、申請数の推移をみながら、複数回の申請も検討していきたい。

井上 勝博 議員



新しい財源(交付税)で市民要求実現を

問 ①地方交付税の算定方法が段階的に見直しされ、7割程度維持されることが明らかになってきた。市民にそのことを説明すべきでは。②市長から、支所の存続があたかも合併10年が区切りであるかのような発言があった。その発言を取り下げたいただきたい。

答 ①国から算定方法の詳細が示されておらず、財政運営プログラムの見直しもできない状況であることから、これまでどおりの説明をしている。②財政の健全化を図る上では、支所の在り方も検討の時期にきている。廃止ではなく、見直しであり、発言を取り下げる考えはない。



原発の安全神話から卒業を

問 ①田中俊一原子力規制委員会委員長は「地元も安全神話から卒業を」と記者会見で述べた。どのように受け止めるか。②原発事故時の在宅の障害者などの避難計画について、どのように考えているか。

答 ①原子力に限らず、「科学的に100%安全と言えば、更に安全性を高めることにつながらない。」ということであると考える。今後も、万が一を想定して避難訓練等を逐次実施していきたい。②在宅の要配慮者については、避難時に要配慮者に負担がかからないよう関係団体と協議し、搬送や避難所の生活環境・薬等の確保などの課題を解決できるよう、きめ細やかな配慮が必要であると認識している。

れるに当たり、本市では具体的な施策を進めるためにどのように取り組むのか。

答 ①障害を理由とした差別の禁止を具現化したものであり、本市でも、障害の有無に関わらず、全ての市民が、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けて、障害者施策に主体的に取り組むべきと理解している。②人権教育・啓発基本計画に基づき、市有施設におけるスロープの設置などユニバーサルデザイン化の推進に努めるほか、広報紙等により、障害者差別に対する市民、事業者の意識改革を促していきたい。

小中学生の学力向上について

問 土曜授業の実施には、土曜日の過ごし方の改善と学力向上の2つの目的があるようだが、県の本旨は、学力向上と認識しているが、教育長の認識はどうか。②かごしま学力向上Webシステムについて説明を求めたい。

答 ①学力向上だけが目的ではなく、学力向上への取り組みに對する問題提起と捉えている。これを踏まえ、教師の指導力の

向上とともに、子どもたちが、知・徳・体の調和のとれた発達の中で学力向上が図られるよう取り組んでいきたい。②県教育委員会が、授業の改善を目的として、思考力・判断力等を問う問題をインターネット上に掲載し、各学校が容易に活用できるシステムである。本市でも有効活用し、授業改善に役立てていきたい。



森永 靖子 議員

サンアリーナせんだいに「健康食堂」の設置を

問 アリーナは利用者が多く、設備については評判もよいが、食事に関して提供が不十分であると感じる。そこで、健康な身体をつくる拠点として、食事レストランの機能を備えた「(仮称)川内ヘルスケアセンター」を設置してはどうか。

答 赤字の懸念があり、市が採算性に課題のある食事レストランを整備運営し、または運営委託することは難しいと考える。



サンアリーナせんだい

健康で元気の出る住み心地一番のまちづくりについて

問 県庁では3時になると県民体操の曲が流れ、それぞれの場所を動かしている姿を見受ける。本市でも市民歌に合わせて運動機能の低下を予防する口コミトレーニングなどを取り入れた体操を創作し、健康づくりができないか。

答 本市では、運動による健康づくりとして、日常生活に取り入れやすく、自分の時間で実施できるものとして、ウォーキングやストレッチ等を勧め、今後これらに普及に努めていきたい。

成川 幸太郎 議員



第2次男女共同参画基本計画について

問 ①平成24年3月に見直された薩摩川内市男女共同参画基本計画に示されている17項目の目標値の進捗状況を受け、全体的な評価をどのように捉えているか。②第2次男女共同参画基本計画の策定に当たり、大きな課題は。

答 ①政策・意思決定過程への女性の参画が伸び悩んでいる。性別による固定的な役割分担意識やこれに基づく社会通念や慣行が依然として残っており、男女共同参画の理念やこれを実践に結び付ける行動が十分に浸透していない。②男女共同参画に対する十分な理解が浸透していない状況にあるが、行政・民間を問わず女性の意思決定過程等への参画を促していくことが課題と考える。

福田 俊一郎 議員



障害者差別解消法について

問 ①本市は、この法律についてどのような見解を持っているのか。②平成28年4月に施行さ

甌島の観光活性化策について

問 ①甌島が国定公園に指定される中、里交流センター甌島館、下甌竜宮の郷の無償譲渡を見直し、市直営事業として強化すべきではないか。②高速船甌島の到着時間に合わせた定期観光バスを運行すべきではないか。

答 ①これまでの経営状況から市直営での経営は非常に難しいので、現時点では、民間譲渡の可能性を模索していきたい。②県外からの誘客対策として、平成27年4月から9月までの6カ月間、島内の周遊バス等の運行実証事業を実施する予定である。



下甌竜宮の郷(下甌町)

尚 由 議員
谷津



本市の雇用経済基盤強化のための取組について問う

問 ①企業連携協議会の運営の方向性は、各企業主体とすべきでは。②政府が設置する全国移住促進センターに対する本市の定住促進の側面からのアプローチはどうするか。③地方への本社機能移転推奨政策に対する企業のリサーチの方法は。

答 ①これまで市の主導で進めてきた企業連携協議会の運営を、今後、設置される(仮称)産業支援センターに移管する予定である。その設置に併せ、今後は産学官の連携により進めていきたい。②全国移住促進センターで実施される事業の具体的内容や費用対効果を確認しながら取るべき対応を考えていきたい。③企業訪問での意向確認や企業誘致サポーターを活用して情報収集に努めていきたい。

子ども・子育て支援事業計画を下支えする政策の強化を

問 本市の子ども・子育て支援事業計画を下支えする次の政策に重点的に取り組むべき。①待機児童の早期解消②育児休業制度の未整備企業に対する積極支援及び取得促進を図る広報の充実—これらの方向性は。

答 ①5年間で待機児童をなくす計画であるが、平成29年度までの目標達成は、厳しい状況である。今後も財政状況等を見据えながら、待機児童解消に取り組んでいきたい。②第一次的には労働基準局が中心となるべき部分であるが、市としては、中小企業の指導業務を担っている商工会議所等の研修会など機会をとらえて、育児休業制度の周知・啓発を図っていきたい。

一 伸 議員
永山



川内文化ホールのホワイエを市民に開放しては

問 川内文化ホールのホワイエは、通常大ホールの利用がない

場合は閉め切りとなっているが、ホワイエには名誉市民の胸像画など展示してあるので、ホワイエをミニギャラリー化して、市民に開放しては。



川内文化ホール ホワイエ

答 ホワイエは、川内文化ホールでイベントが開催される際の受付や市文化協会主催の文化祭での各種作品の展示等に利用している。常設のミニギャラリーとするには、展示スペースや照明の明るさの確保、展示品の劣化防止対策など施設の改修や保安上の課題もあるので、今後研究していきたい。

市営駐車場を土・日・祝日、無料開放しては

問 市民協働の推進からも、市役所庁舎駐車場の開放は当然として、市営の有料駐車場を土・日・祝日、無料開放して、商店街の活性化を図れないか。

答 民間駐車場が隣接している横馬場及び川内駅西口の市営駐車場については、民業圧迫につながるおそれもあり難しいと考ええる。今後、中心市街地商店街が発行するサービス券の拡充を含め、無料開放の可能性について商店街や関係者の方々の御意見を伺いながら検討してみたい。

晃 森 議員
森 満



消防団協力事業所に対する減税措置等の支援について

問 消防団への入団や訓練、災害現場への出動について事業者のご協力をいただくことが大事であるが、消防団協力事業所に対する法人事業税の減税措置の導入に向けた検討について、本市からも県に積極的に働きかけ

るべきでは。

答 鹿児島県では、今のところ具体的な動きはないが、消防団協力事業所に対する減税措置等については、国から県への要請事項でもあるので、県消防長会等を通じて県に要望していきたい。

消防団の報酬及び費用弁償について

問 消防団員は、地域の安全安心に寄与するボランティア精神のもと、地域コミュニティの活性化に貢献している。消防団員の出勤、訓練その他の活動の実態に応じた適切な報酬及び費用弁償が支給されているか。



消防団川内南方面隊による小型ポンプ操作
(消防出初式 1月10日)

答 本市の消防団員の年間報酬は、全ての階級(団員、分団長等)で国の交付税算定基準額より多く支給されているが、費用弁償は、国の基準を下回ることから、検討すべき課題であると考ええる。



ふるさと納税PR推進事業について

問 これからの地方自治体のブームは、ふるさと納税の特産品の返礼であり、各地の特産品の競争がすでに始まっている気がする。ふるさと納税者の返礼品について、金額に応じた内容を検討する考えはないか。

答 返礼については、市の特産品である農産物、海産物など約60品目を想定し協議を行っており、1万円以上の寄付者に、その金額に応じた特産品(2千円(3万円相当)をカタログ方式で注文できるよう検討している。

(仮称)薩摩川内市産業支援センターの設立について

問 (仮称)薩摩川内市産業支援センターの設置に至った背景と目的を問う。

答 本市の経済は、生産年齢人口や市内総生産の減少、誘致企業の撤退等により非常に厳しい状況が続いている。今後は、企業誘致に加え、地域の企業等に向けた内発型産業振興が不可欠であり、新たな成長産業を創出し、産業構造の転換を図ることが必要である。企業等の抱える課題や新たな事業展開への支援など、多様なサポートをワンストップで行う総合的窓口として設置する予定である。



消防局全般について

問 ①甕島地域の上甕・下甕分駐所の勤務体制及び消防・救急体制はどうなっているか。②大規模災害、原子力災害時においても対応できるiPadを使用したシステム導入計画は考えられないか。

れないか。

答 ①上甕・下甕分駐所にそれぞれ5人配置。8時30分から17時15分までは3人、それ以降の時間は1人の宿直で対応している。なお、事案発生時には少なくとも3人(17時15分以降は2人を招集)以上で対応するが、火災の際は、地元の消防団と連携し、消火活動に当たっている。②現在、総務省による防災モデル事業でタブレットを使用した実証実験が行われていることから、その結果を踏まえ、関係課と有効性・必要性を協議していきたい。



中央消防署上甕分駐所

樋脇地域の集会所の無償譲渡について

問 ①避難所の指定、投票所の機能を持ち合わせた集会所の無償譲渡を受けない場合の取扱い。②温泉区公民館に隣接する駐車場の確保は。③市比野四区集会所の土地は、神社庁の所有であるが、神社庁との交渉の状況は。

答 ①譲渡の受入れが調整できない場合、基本的には集会所としての機能はなくなるが、投票所としては当面、臨時的に開設避難所としては地元と取扱いを協議していくことになる。②他者所有の駐車場を通らなければ集会所へ進入できない状況のため、建物と駐車場を一体的に確保できるよう検討中である。③神社庁との協議では、「市または地域への無償譲渡は考えていない」とのことから、土地と建物との一体的な譲渡は大変難しい状況である。



私たちが慎重に チェック!

委員会 報告

常任委員会

各常任委員会において、付託された議案等の審査を行い、次のような意見・要望がありました。

総務文教委員会

委員長 持原 秀行

3月13・16日開催

(1)議案第39号 平成27年度薩摩川内市一般会計予算のうち本委員会付託分

甌島国定公園の指定に伴い、人の交流が増え、ウミネコ留学への関心が高まることも考えられることから、留学制度の全島への拡大を検討するため、地元への受入体制について調査された。



第20期ウミネコ留学生歓迎会
(鹿島公民館 4月5日)

(2)所管事務の調査結果

①職員の設定適正化が進められているが、災害対応や救急体制の強化を求める市民の要望は高いことから、消防職員については、現在の職員数を維持していくよう努められたい。

②施設の統廃合等により、未利用の普通財産が増えることが予想されるため、今後、普通財産の売却や貸付等を進めるための体制づくりに努められたい。

企画経済委員会

委員長 川添 公貴

3月17・18日開催

(1)議案第39号 平成27年度薩摩川内市一般会計予算のうち本委員会付託分

六次産業化実施計画の承認に当たっては、事業者における所得向上等の成果を十分に挙げられるよう取り組まれたい。

(2)議案第54号 平成26年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち本委員会付託分

①甌島観光ライン旅行誘客実証事業を実施することとしているが、国定公園指定に伴う観光客増加への対応は喫緊の課題であることから、公共交通機関などの受入体制の整備は早期に対応されたい。

②観光案内・公認観光ガイド養成事業における養成研修会の実施に当たっては、地域資源の紹介等のテキストが必須であることから、薩摩川内えびそード100等を有効活用されたい。

(3)所管事務の調査結果

①薩摩川内市水産物地方卸売市場の運営会社が解散したが、今後の対策を検討するためにも、本市で消費される魚の流通形態等について調査されたい。

②森林組合の経営が厳しいと考えられることから、実態を把握して必要な支援を検討されたい。

③農地の宅地化により市道と同じような利用形態となっている農道については、市道認定が難しいとしても、現況に即して市道に準じた整備や市道と農道を一元管理するような対応等ができないか研究されたい。

④組織・機構見直しに伴い、市民相談業務が保護課に移管されることから、市民が相談に行きやすい環境づくりに努められたい。
(4)陳情第13号 「JA自己改革」

に関する意見書の提出を求める陳情書

本陳情は、議員間の自由討議により審査を行い、採決の結果、採択すべきものと決定しました。

なお、この採決結果に対しては、「陳情受理後に農協改革に関して情勢の変化があったことから、提出する意見書は、陳情内容と異なるものとならざるを得ない」との意見を付することとしました。

市民福祉委員会

委員長 永山 伸一

3月13・16日開催

(1)議案第39号 平成27年度薩摩川内市一般会計予算のうち本委員会付託分

①証明書等のコンビニ交付については、端末機の操作手順を示すなど工夫し、市民が利用しやすいものとなるよう努められたい。

②医師や看護師の育成・確保の支援については、本市における医療体制の更なる充実のため、医師会等と連携を取って積極的に進められたい。

③放課後児童クラブ運営補助事業(市単独)について、共働き世帯の増加により放課後児童対策

特別委員会

特別委員会において、付託された事項について調査及び審査を行いました。その概要は次のとおりです。

が必要性を増しているため、より充実した補助制度となるよう今後検討されたい。

(2) 所管事務の調査結果
 ロタウイルスやおたふく風邪等の予防接種に対する助成制度を検討されたい。

建設水道委員会
 委員長 宮里 兼美

3月17・18日開催

(1) 議案第39号 平成27年度薩摩川内市一般会計予算のうち本委員会付託分

市営住宅については入居率を高めるため、子育て世帯が入居しやすいように部屋数を増やす改修を行うなどの方策を検討されたい。

(2) 議案第41号 平成27年度薩摩川内市温泉給湯事業特別会計予算

分湯使用料より管理経費が上回っていることから、収支バランスがとれるよう取り組まされたい。

(3) 所管事務の調査結果

樋脇・入来・祁答院地域における市営住宅の修繕業務については、民間業者への業務委託が予定されているが、利用者の修繕要望に適切に対応できる体制がとれるよう取り組まされたい。

次世代エネルギー対策 調査特別委員会

委員長 江口 是彦

次世代エネルギーによる地域開発及び雇用創出に関する調査
 2月9日開催

(1) 次世代エネルギー関連事業の進捗状況について

当局から、次世代エネルギー関連事業の進捗状況及び今後実施予定事業の概要について、説明を受けた後、①見守り支援サービス実証事業における実証実験終了後の市民への普及について②LED街路灯導入事業における事業の進捗状況及び今後の予定について一など質疑を行いました。

(2) 電気自動車充電インフラ整備事業について

当局から、本事業については、電気自動車の普及拡大のため、国等の補助制度を活用して市内8カ所に電気自動車の急速充電器を設置し、民間事業者との連携によって広域のかつ一律的な



電気自動車用の急速充電器(市役所本庁)

充電インフラネットワークの整備を進めている旨の報告を受けました。

(3) 農山漁村再生可能エネルギー法における基本計画の策定について

当局から、農山漁村の活性化及び持続的発展を図りつつ、第一種農地などへ再生可能エネルギー発電設備の導入を促進できる体制を整備するため、農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画を策定中である旨の報告を受けました。

2月13日(現地視察)

柳山ウインドファームなど市内5カ所の現地視察を行い、次世代エネルギーに関する事業や施設の進捗状況・施設の運営状況等を調査しました。

総合計画基本構想審査 特別委員会
 委員長 持原 秀行

2月27日開催

議案第111号 第2次薩摩川内市総合計画基本構想を定めるについて

審査の経過

基本構想(案)の審査の参考とするため、第2次総合計画の策定経過、市民アンケート調査結果、第1次総合計画の総括及びまちづくり意見交換会の概要等について説明を求め、審査を行いました。あわせて具体的施策が登載されている基本計画案も参考にしながら政策展開の基本方針の審査を行いました。(審査期間 平成26年10月30日から平成27年2月27日まで(6日間))

▽主な質疑

①計画の構成に関して、実施計画を策定しないことによる施策の方向性と予算編成との関係に

ついて

②本市の現状と課題に関して、人口推計が示されているが、目標値の設定がないことについて
 ③今後のまちづくりのキーワードの「持続可能性」と地域格差に対する考え方について

審査の結果

反対討論、賛成討論がそれぞれありましたが、起立採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

川内原子力発電所対策 調査特別委員会
 委員長 森永 靖子

3月19日開催

(1) 陳情第11号 川内原発再稼働の前に要援護者の避難計画を万全なものにすることについての陳情

審査の経過

▼平成26年12月15日開催
 要援護者の避難計画に関して医療機関、社会福祉施設における作成状況等について、当局に説明を求めました。

▼平成27年1月29日開催

(参考人招致)
 陳情者の参考人招致を行い、

陳情の願意を確認するとともに、社会福祉施設等における避難計画の在り方、要援護者の避難計画に対する考え方等について、陳情者から意見を聴きました。

その後、原子力防災・避難施設等調整システムの概要、避難用バスの確保に関するバス会社との協議状況、派遣されている内閣府職員との協議状況について、当局に説明を求めました。

▽意見

避難計画等の進捗状況や今後のスケジュールが分かりづらいため、工程表の資料提出を求め意見がありました。

▼平成27年2月18日開催

当局から避難計画の作成状況、避難車両(バス)の調整状況などについて工程予定表の提出を受け、審査を行いました。

▼平成27年3月19日開催

(参考人招致)

国の避難計画に係る支援状況等に関し、内閣府職員を参考人招致し、内閣府の原子力防災業務、地域防災計画・避難計画の策定と支援体制等について、詳細な説明を求めた後、①避難計画に対して不安を持つ市民とのコミュニケーションの考え方について②原子力防災に係る国の

支援体制について一など質疑を行いました。



内閣府職員の参考人招致(平成27年3月19日)

その後、本陳情の取扱いについて協議。「陳情の願意は一人たりとも犠牲者を出したくないということであり、まだ審査が不十分」、「避難計画と再稼働は区別すべき」などの意見があり、起立採決の結果、継続審査とすることは否決されたことから討論・採決に入りました。

■審査の結果

反対討論、賛成討論がそれぞれあり、採決の結果、起立少数により不採択とすべきものと決定しました。

なお、この採決結果に対しては、「避難計画は、川内原子力発電所の再稼働後も見直されていくべきものであることから、

要援護者の避難計画が充実したものと今後本委員会において調査を行う」との意見を付することとしました。

(2)陳情第2号及び陳情第3号(川内原発1・2号機の再稼働に当たって九州電力に住民説明会を求める陳情等)

これらの2件の陳情は、同趣旨の陳情であることから、一括して審査を行いました。

まず、陳情者の参考人招致の取扱いについて協議しましたが、「再稼働に関しては結論が出ており、参考人招致は必要ない」などの意見があり、起立採決の結果、参考人招致は否決されました。

その後、陳情の取扱いについて協議。起立採決の結果、継続審査とすることは否決されたことから討論・採決に入りました。

■審査の結果

賛成討論がありました。採決の結果、起立少数により不採択とすべきものと決定しました。

(3)陳情第4号 川内原子力発電所再稼働に関する陳情書

本陳情については、まず陳情者の参考人招致の取扱いについて協議を行い、「補償の在り方について陳情者の意見を聴く必

要がある」、「再稼働については議論が尽くされているため、参考人招致は必要ない」などの意見があり、起立採決の結果、参考人招致をすることは否決されました。

その後、陳情の取扱いについて協議。「福島原発事故の補償を受けた住民が豊かな生活を送れているかの実態について、審査する必要がある」との意見がありました。起立採決の結果、継続審査とすることは否決されたことから討論・採決に入りました。

■審査の結果

賛成討論がありました。採決の結果、起立少数により不採択とすべきものと決定しました。

(4)川内原子力発電所の安全対策に関する調査

(参考人招致)

九州電力(株)から参考人を招致し、原子力規制委員会における工事計画認可の審査状況等の説明を求めました。

1号機の工事計画認可申請については、2月27日に原子力規制委員会へ補正書を再提出。自主的に記載内容の適正化を図る観点から精査を行い、3月10日と16日に補正書を再提出し、18

日に認可されたとの説明を受けました。

2号機の工事計画認可申請については、4月中旬に補正書を再提出を予定。これにあわせて保安規定変更認可申請の補正書を再提出の予定であるとの説明を受けました。

再稼働までのスケジュールについては、工事計画認可後に安全対策設備の使用前検査を受検することとなるが、1号機の申請は3月19日に行う予定であるとの説明を受けました。

なお、使用前検査(再稼働前)後は、原子炉の起動工程に入り、各種機能検査を受検した後、発電を開始し再稼働となるが、最終的な検査である国の総合負荷性能検査に合格すると通常運転に復帰することとなるとの説明を受けました。

また、発電所における安全対策の実施状況、安全対策資機材等の配置状況、重大事故への対応訓練状況について、説明を受けた後、①火山の爆発により発電所の運転に影響を及ぼすような場合の使用済み核燃料搬出等について②避難対策に対する事業者の支援について一など質疑を行いました。

請 願 ・ 陳 情 の 処 理 状 況

請 願

請願番号	件名	提出者	紹介議員	付託先	結果
(平成26年) 請願第5号	長浜地区コミュニティセンター建替えに関する請願書	長浜地区コミュニティ協議会	中島 由美子	企画経済委員会	取下げ承認
(平成27年) 請願第1号	受動喫煙の防止措置の強力な推進を求める請願書	涉 秀憲	井上 勝博	市民福祉委員会	不採択 (賛成少数)

陳 情

陳情番号	件名	提出者	付託先	結果
(平成26年) 陳情第11号	川内原発再稼働の前に要援護者の避難計画を万全なものにすることについての陳情	社会福祉法人麦の芽福祉会薩摩川内地域本部	川内原子力発電所対策調査特別委員会	不採択 ※記名投票の結果は5ページに掲載
陳情第13号	「JA自己改革」に関する意見書の提出を求める陳情書	鹿児島県農民政治連盟川内総支部	企画経済委員会	採 択
(平成27年) 陳情第2号	「川内原発1・2号機の再稼働に当たって九州電力に住民説明会を求める」陳情書	原発公開質問の会	川内原子力発電所対策調査特別委員会	不採択 (賛成少数)
陳情第3号	「川内原発1・2号機の再稼働に当たって九州電力に住民説明会を求める」陳情	上園 チグミ	川内原子力発電所対策調査特別委員会	不採択 (賛成少数)
陳情第4号	川内原子力発電所再稼働に関する陳情書	武藤 智子	川内原子力発電所対策調査特別委員会	不採択 (賛成少数)
陳情第5号	集団的自衛権行使等を容認する閣議決定を撤回し、関係法律の制定等を行わないことを求める意見書の提出についての陳情	川薩地区退職教職員連絡協議会	総務文教委員会	閉会中審査
陳情第6号	労働者保護ルールの改悪に反対する意見書の提出を求める陳情	北薩ブロック平和運動センター	企画経済委員会	閉会中審査

意 見 書

次の意見書を可決し、関係行政庁等に提出しました。

件名	提出先
農協改革に関する意見書	衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、農林水産大臣
ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充等を求める意見書	衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、法務大臣、財務大臣、厚生労働大臣

会派構成の変更

翔志会及び一心会は解散し、新創会へ統合しました。(平成27年3月5日付)

これにより会派構成は、6会派(新創会、薩摩自民の会、むつみ会、薩摩爽風会、市民連合、公明党)と会派に属さない議員(1人)となりました。

◎会派代表者

会派名	所 属 議 員
新創会 (10人)	◎成川 幸太郎 上野 一誠 森永 靖子 新原 春二 今塩屋 裕一 持原 秀行 谷津 由尚 下園 政喜 帯田 裕達 森満 晃

団体募集! 議員との意見交換会

本市議会では、議会基本条例第11条の規定に基づき、市議会及び議員の政策提案機能の強化及び拡大を図るため、公募により意見交換会を開催します。

については、下記のとおり意見交換会を行う団体等を募集します。

1 対象

市内の団体、市民グループ等(ただし、意見交換会に参加できる人員が10人以上必要です。)

2 開催時期

平成27年7月中旬から平成28年7月まで(議会の会期中は除きます。また、議会日程等の都合により希望される時期に開催できない場合があります。)

3 意見交換の内容

あらかじめ提出していただいたテーマ(原則1件)に基づき意見交換を行います。

なお、時間は1時間30分程度とします。

4 開催場所

原則、応募団体の希望される場所で開催します。なお、開催会場は応募団体で確保してください。

5 参加する議員

本市議会の議員を4班に編成しており、原則、1つの班(6~7名)が参加します。対応する班は、議会運営委員会で決定します。

6 応募方法

申込書に必要事項を記載して、議会事務局へ提出してください。なお、ファックス、メールでも提出できます。

※ 申込書は本市議会のホームページに掲載してあります。ホームページをご覧なれない場合は議会事務局にお問い合わせください。

7 応募期日

平成28年5月末まで

※ 申し込みから開催まで1~2月程度の時間を要しますので、早めに申込書を提出してください。

8 その他

(1) 開催の諾否については、議会運営委員会で協議し決定します。応募されたテーマの内容、開催時期によっては、お受けできない場合や意見交換の方法等について協議させていただく場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

(2) 開催の諾否の決定後、対応する班において、開催日時や運営方法等を協議をさせていただきます。

(3) 意見交換会の内容は、対応する班において報告書を作成し、後日ホームページで公開します。

【問合先】

議会事務局

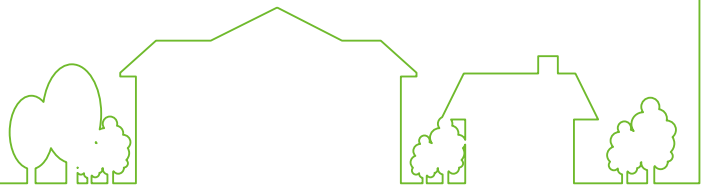
TEL 0996-23-5111(代表) FAX 0996-23-5015

メール kanrichosa@city.satsumasendai.lg.jp

※平成23・24年度の開催結果はホームページに掲載しています。

まちの話題

編集委員会よりお届けします



今号から編集委員が「まちの話題」を記事にして、市民の皆様にお届けします。(記事：川添公貴委員)

第30回 国民文化祭・かごしま2015

薩摩川内市 平成27年10月31日(土)開幕



全国はんやの祭典

期 日 平成27年10月31日(土)～11月1日(日)
会 場 川内文化ホール、国道3号ほか

薩摩川内こころの川柳大会

期 日 平成27年11月1日(日)
会 場 入来文化ホール



インタビュー

市文化協会
吉本会長に聞く

市主催5事業の
概要は

「本市では、「全
国はんやの祭典」
など5事業が開催
されます」

国民文化祭のみ
どころは

「国内最大の文
化のイベントを御
堪能ください」

現在の取り組み
状況は

「開催に向け、
積極的な情報発信
に努めています」

市民が誰でも参
加できますか

「もちろん市民
の皆様誰でも参加
できます」



全国まごころ短歌大会

期 日 平成27年11月2日(月)～3日(火・祝)
会 場 国際交流センターほか



文弥節人形浄瑠璃の祭典

期 日 平成27年11月8日(日)
会 場 川内文化ホール



甑島の生活と文化の祭典

上 甑 島	下 甑 島
期 日 平成27年10月31日(土)～11月1日(日)	期 日 平成27年11月7日(土)～11月8日(日)
会 場 上甑コミュニティセンターほか	会 場 鹿島公民館、手打小学校ほか



国民文化祭とは

全国各地で行われている各種の文化活動を全国的規模で発表、競演する機会を提供することにより、国民の文化活動への参加の気運を高め、新しい芸術文化の創造を促すことを目的として、昭和61年度から毎年、各都道府県持ち回りで開催されている国内最大の文化の祭典です。

国民文化祭関連の予算を議会で審議

国民文化祭開催に伴う平成27年度の関連予算2千700万円を議会で審議し、可決しました。

【問合せ先】

文化課

Tel 22-8115

アナウンス後

(5211)

議会の動き

- 2月 25 本会議
議員全員協議会
- 27 総合計画基本構想審査特別委員会
- 3月 3 議会だより編集委員会
4 本会議(一般質問)
6 本会議(一般質問)
9 会派代表者会議
9 本会議(一般質問)
10 議会運営委員会
10 本会議(一般質問)
- 13 議会だより編集委員会
13 市民福祉委員会
13 総務文教委員会
- 16 市民福祉委員会
16 総務文教委員会
16 建設水道委員会
16 企画経済委員会
- 17 建設水道委員会
17 企画経済委員会
- 18 建設水道委員会
18 企画経済委員会
- 19 川内原子力発電所対策調査特別委員会
25 議会運営委員会
25 本会議
- 26 議員全員協議会
26 議会だより編集委員会
- 4月 9 議会だより編集委員会

23 議会だより編集委員会

5月

- 11 議会運営委員会
議会だより編集委員会
- 18 企画経済委員会
総務文教委員会

第2回定例会予定

6月

- 1 議会運営委員会
本会議
- 11 議員全員協議会
本会議(一般質問)
- 19 本会議(一般質問)
- 22 本会議(一般質問)
- 23 議会運営委員会
本会議(一般質問)
- 25 建設水道委員会
市民福祉委員会
- 26 企画経済委員会
総務文教委員会
- 7月 3 議会運営委員会
本会議
議員全員協議会

※日程は変更になることがあります。
詳しくは議会事務局にお問い合わせください。
【TEL 23-5111】

本会議や委員会を傍聴してみませんか

本会議

原則、どなたでも傍聴できます

傍聴席数

50席

手続き

市役所4階の傍聴席入口で、受付用紙に記入し、受付箱に入れてから、傍聴してください。

団体でも傍聴できます

・傍聴を希望される各種団体は、事前に議会事務局までお問い合わせください。
【TEL 23-5111】

委員会

委員長の許可を得て、傍聴することができます

傍聴席数

- 第1委員会室 12席
- 第2委員会室 16席
- 第3委員会室 30席

手続き

市役所3階の議会事務局で受付をしてください。
なお、委員会の開会時間30分前の時点で、傍聴希望者が定員数を超過している場合は、抽選により傍聴者を決定します。

◆ 議会のホームページで、本会議のライブ中継、録画中継を行っています ◆

議会だより

編集委員会委員の変更

会派の解散、統合により議会だより編集委員会委員に変更がありました。

今回のメンバーは次のとおりです。

- (委員長) 谷津 由尚
- (副委員長) 井上 勝博
- (委員) 江口 是彦
- 福田 俊一郎
- 永山 伸一
- 川添 公貴
- 中島 由美子

編集後記

議会だよりの編集を担当することになりました。
今後、より見やすく分かりやすい紙面になるように努めて参ります。よろしくお願いたします。

(谷津 由尚)

今回から編集委員会の輪番による編集後記が始まります。議会とというのは、難しい言葉が使われがちです。私たち編集委員は、できるだけ市民の皆さんに分かりやすい紙面を作るように努力します。忌憚のない御意見をお寄せください。

(井上 勝博)



市議会だよりは、国産竹を10%使った紙(中越パルプ工業株式会社川内工場で製造)を使用しています。